

結核健康診断月報

和歌山県知事 様

年 月 日
 報告年月日 平成 年 月 日

事業所等の名称及び 所在地					実施者種別 1 事業者 2 学校長 3 施設の長 4 市町村長
実 施 者 名					
対 象 者 の 区 分	事 業 者	学 校 長	施 設 の 長 (65歳以上)	市 町 村 長 (65歳以上)	
対 象 者 数					
間 接 撮 影 者 数					
直 接 撮 影 者 数					
咯 痰 検 査 者 数					
被 発 見 者 数	結 核 患 者				
	結核発病のおそれがある と診断されたもの				

※記入上の注意

「実施者種別」の欄は、該当するものの数字を○で囲むこと。

学校・施設・市町村が所属の職員について実施した時は、事業者として報告すること。

※所轄の保健所に提出して下さい。

(参考:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による対象者)

- ・事業所(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第1項第1号関係)
 学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く。)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設又は社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設において業務に従事する者について毎年度
- ・学校長(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第1項第2号関係)
 大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校(修業期間が1年未満のものを除く。)の学生又は生徒について入学した年度
- ・施設の長(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第1項第3号及び4号関係)
 監獄に収容されている者について毎年度
 社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設に収容されている者について65歳に達する日の属する年度以降について毎年度
- ・市町村長(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第12条第2項第1号及び2号関係)
 健康診断の対象者以外の者(病院、老人保健施設等の医学的管理下にある者は除く) 65歳に達する日の属する年度以降について毎年度
 市町村がその管轄する区域内における 結核の発生の状況、定期の健康診断による結核患者の発見率その他の事情を勘案して定期の健康診断の必要性があると認める者について市町村が定める定期